

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

確定給付企業年金保険に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①特別養護老人ホームもとだて荘拠点(社会福祉事業)

・「法人本部」

・「地域密着型介護福祉施設(もとだて荘)」

②にじいろこども園拠点(社会福祉事業)

・「にじいろこども園」

③特別養護老人ホーム光の苑拠点(社会福祉事業)

- ・「地域密着型介護福祉施設（光の苑）」
- ・「短期入所生活介護（光の苑）」
- ④手代森保育園拠点（社会福祉事業）
- ・「手代森保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,543,101	0	0	68,543,101
建物	748,803,614	0	30,492,320	718,311,294
合 計	817,346,715	0	30,492,320	786,854,395

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

もとだて荘	土地（基本財産）	29,593,411円	建物（基本財産）	161,244,360円
にじいろこども園	土地（基本財産）	15,949,690円	建物（基本財産）	207,090,307円
光の苑	土地（基本財産）	23,000,000円	建物（基本財産）	349,976,627円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	608,922,000円
長期運営資金借入金	64,988,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	412,028,900	1,606,627	410,422,273
構築物	40,555,777	6,412,027	34,143,750
車両運搬具	4,417,318	4,417,317	1
器具及び備品	147,689,696	100,469,849	47,219,847
機械・装置	359,640	314,685	44,955
合 計	605,051,331	113,220,505	491,830,826

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・国庫補助金の取崩について

特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分及び特別養護老人ホーム光の苑拠点区分において、固定資産に該当しない備品についても国庫補助金等特別積立金が発生したため、当期において国庫補助金等特別積立金取崩額を全額計上した。金額については、下記のとおりである。

①特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	98,960円
固定資産の器具備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	6,338,721円
合計額	6,437,681円

②特別養護老人ホーム光の苑拠点区分

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	547,050円
固定資産の器具備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	8,141,158円
合計額	8,688,208円

計算書類に対する注記 (特別養護老人ホームもとだて荘拠点用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法によっている。
 - ②リース資産
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームもとだて荘拠点計算書類 (会計基準省令第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙 3 (⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙 3 (⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	29,593,411	0	0	29,593,411
建物	171,552,218	0	10,307,858	161,244,360
合 計	201,145,629	0	10,307,858	190,837,771

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 29,593,411円 建物（基本財産） 161,244,360円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 90,780,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	167,400	79,831	87,569
構築物	13,500,000	2,205,000	11,295,000
車両運搬具	4,417,318	4,417,317	1
器具及び備品	50,406,026	38,942,425	11,463,601
合 計	68,490,744	45,644,573	22,846,171

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・国庫補助金の取崩について

特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分において、固定資産に該当しない備品についても国庫補助金等特別積立金が発生したため、当期において国庫補助金等特別積立金取崩額を全額計上した。

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額 98,960円

固定資産の器具备品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額 6,338,721円

合計額 6,437,681円

計算書類に対する注記 (にじいろこども園拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) にじいろこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 ⑪)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 ⑩)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,949,690	0	0	15,949,690
建物	219,410,126	0	12,319,819	207,090,307
合 計	235,359,816	0	12,319,819	223,039,997

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 15,949,690円 建物（基本財産） 207,090,307円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 148,940,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	2,150,500	454,375	1,696,125
構築物	12,326,040	2,615,475	9,710,565
器具及び備品	28,603,959	25,067,896	3,536,063
機械・装置	359,640	314,685	44,955
合 計	43,440,139	28,452,431	14,987,708

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(特別養護老人ホーム光の苑拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金保険に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム光の苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊴))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊵))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,000,000	0	0	23,000,000
建物	357,841,270	0	7,864,643	349,976,627
合 計	380,841,270	0	7,864,643	372,976,627

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 23,000,000円 建物（基本財産） 349,976,627円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 209,202,000円

長期運営資金借入金 64,988,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	1,287,000	391,715	895,285
構築物	14,454,737	1,590,017	12,864,720
器具・備品	47,662,263	35,998,463	11,663,800
合 計	63,404,000	37,980,195	25,423,805

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・国庫補助金の取崩について

特別養護老人ホーム光の苑拠点区分において、固定資産に該当しない備品についても国庫補助金等特別積立金が発生したため、当期において国庫補助金等特別積立金取崩額を全額計上した。

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額 547,050円

固定資産の器具備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額 8,141,158円

合計額 8,688,208円

計算書類に対する注記(手代森保育園拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 手代森保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	408,424,000	680,706	407,743,294
構築物	275,000	1,535	273,465
器具・備品	21,017,448	461,065	20,556,383
合 計	429,716,448	1,143,306	428,573,142

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし